

受講者募集

いわて災害時多言語サポート 英語講座

日時 場所	5月27日(日) 釜石市民ホールTETTO ホールB
	7月8日(日) チームスマイル・釜石PIT
	8月26日(日) チームスマイル・釜石PIT
	9月30日(日) 釜石情報交流センター
	10月28日(日) 釜石情報交流センター
	11月18日(日) (会場調整中) 各回13時30分～15時
定員	25人
対象	災害時に外国人对応が見込まれる人、災害時に英語を使って積極的に外国人支援をしたいと考えている人など
語学力	英検2級から準2級程度の人

受講料
無料

申し込み・問い合わせ (公財)岩手県国際交流協会 ☎019-654-8900

受講者募集

ボランティア通訳 養成講座

釜石市国際交流協会では、スポーツの世界大会時に、外国人観光客を支援するボランティア通訳養成講座を開催します。



日程
5月27日(日)、7月8日(日)、
8月26日(日)、9月30日(日)、
11月11日(日) 全5回
各回10時～12時

場所
釜石市民ホールTETTO
釜石情報交流センター他

対象
中学生以上

定員
30人

受講料
資料代として1回500円
(中高生は無料)

申し込み・問い合わせ
市オープンシティ推進室
国際交流係 ☎27-8463

「外国人のための日本語教室」の受講者を募集します

- 日時 5月20日から平成31年3月17日までの毎月第3日曜日
(全11回) 10時～12時
- 場所 釜石公民館(青葉ビル内)
- 対象 釜石市内に住んでいる、または釜石市内で働いている外国人
- 受講料 無料
- 申し込み 5月14日(月)までにメールまたは電話で、氏名、住所、勤務先、
連絡先をお知らせください

申し込み 釜石市生涯学習文化スポーツ課 生涯学習係 ☎22-8835
問い合わせ syougai@city.kamaishi.iwate.jp

胆大心小

たんだいしんしょう…強い勇気、大きな志と共に、細やかな思いやりの心で真の復興へ

釜石市長 野田武則

本年度の大きな施策に、釜石観光振興ビジョンに基づく釜石版DMO構想の実現があります。DMOはDestination Management/Marketing Organizationの略で、データの収集、分析を行い、地域と協同して観光地域づくりを行う法人です。

2019年は当市でラグビーワールドカップが開催されます。また、復興後の地域の活性化を目指し進めているオープンシティ戦略では、交流人口の増加が必要です。

釜石にはこれまで、他地域から人を呼び込むための専門的な組織はありませんでした。このため観光戦略を立案し、全国に釜石を宣伝してたくさんの人を呼び込む役割を担った組織として、新たに「株式会社かまいしDMC(Destination Management Company)」を立ち上げました。

これまで整備してきたさまざまな施設と事業、そしてこの組織が一体となり進めていくことで、成果を上げることができそうです。DMOは復興後を見据えた釜石の足掛かりとなるものです。全市を挙げて観光振興に向けた連携を深めてほしいと思います。

ご存じですか？ 障がいがある人への手当

市は、重度の障がいがあり、日常生活で常に特別な介護が必要な人などに対して各種手当を支給しています。いずれの手当も申請し、認定されなければ支給されません。

特別障害者手当

- 対象 身体または知的、精神に重度の障がいがあり、日常生活で常に特別な介護が必要な20歳以上の在宅の障がい者で次のいずれかに該当する人
- ① 重度の障がいが二つ以上ある
- ② 重度の障がい一つあり、かつ他の障がい（身体障害者手帳3級、知的障がいIQ35以下または精神障がい）が二つ以上ある
- ③ 重度の障がい一つあり、その障がいのため日常生活で常に特別な介護が必要
- 手当額 月額2万6940円
- 支給方法 年4回（5月、8月、11月、2月の各10日）本人の口座に振り込み
- 支給制限 次に該当する場合
は、支給されません
- ① 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定以上ある
- ② 施設に入所している
- ③ 3カ月以上入院している

障害児福祉手当

- 対象 身体または知的、精神に重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の在宅障がい児で次のいずれかに該当する人
- ① 重度の障がい一つ以上ある
- ② 知的障がい（IQ35以下）と、身体障がい（身体障害者手帳2級）の合併障がいがある
- 手当額 月額1万4650円
- 支給方法 年4回（5月、8月、11月、2月の各10日）本人の口座に振り込み
- 支給制限 次に該当する場合は、支給されません
- ① 扶養義務者の所得が一定以上ある
- ② 施設に入所している

重度の障がいとは 身体障害者手帳1、2級、知的障がいIQ20以下、重度の精神障がい

特別児童扶養手当

- 対象 次のいずれかに該当する20歳未満の子どもを家庭で養育している保護者
- ① 1級・身体障害者手帳1、2級程度の重度の障がい児や療育手帳A判定程度の障がい児
- ② 2級・身体障害者手帳3、4級程度の中度の障がい児や療育手帳B判定程度の障がい児
- 手当額
- 1級・月額5万1700円
- 2級・月額3万4430円
- 支給方法 年3回（4月、8月、11月の各11日）指定の口座に振り込み
- 支給制限 次に該当する場合は、支給されません
- ① 請求者、配偶者、扶養義務者の所得が一定以上ある
- ② 施設に入所している

※申請に必要な書類など詳しくはお問い合わせください
※手当額は、いずれも平成30年4月以降の額です

【申し込み・問い合わせ】

特別障害者手当、障害児福祉手当
地域福祉課 障がい福祉係
☎22-0177
特別児童扶養手当
市子ども課 市子ども福祉係
☎22-5121

児童扶養手当の申請はお済みですか

市は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を支援し、子どもの福祉の増進を図るため児童扶養手当を支給しています。

- ◆対象 18歳に達して最初の3月31日までの児童で、次のいずれかに該当する児童を養育する人
- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母に、政令で定める程度の障がいがある児童
- ④ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑤ 父または母が裁判所からDVによる保護命令を受けた児童 など
- ※児童が社会福祉施設などに入所している場合は支給されません
- ◆手当額 【児童1人】月額4万2500円、1万30円 【児童2人目】月額1万40円、5020円を加算 【児童3人目以降】1人につき月額6020円、3010円を加算 ※いずれも平成30年4月以降の額です
- ※請求者、配偶者、扶養義務者の所得により制限があります
- ◆支給方法 年3回（4月、8月、12月の各11日）指定の口座に振り込み
- ※申請に必要な書類など詳しくはお問い合わせください
- ※毎年8月に現況届の提出が必要です
- 【申し込み・問い合わせ】市子ども課 市子ども福祉係 ☎22-5121

犬の飼い主のみなさんへ

～マナーを守って楽しいペットライフ～



犬の登録と
狂犬病予防注射を
受けさせましょう

犬を飼うには狂犬病予防法により各種の手続きが必要です。大事な家族を狂犬病から守りましょう。

- ① 新しく犬を飼ったとき
生後91日以上の子犬には、生涯に1回の登録が義務付けられています。

登録の手続きは、市環境課または動物病院でできます。

- ② 飼い犬が死亡したとき
市への届け出が必要です。手続きは市環境課または各地区生活応援センターでできます。

電話による届け出も受け付けますので、市環境課へご連絡ください。

- ③ 登録内容の変更があったとき
犬の飼い主や住所などの変更になった際は、市環境課への届け出が必要です。

- ④ 狂犬病予防注射について

犬には、年一回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。
春と秋に実施する集合注射、またはかかりつけの動物病院で接種できます。

問い合わせ

市環境課 環境保全係
☎22-8453

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

☆登録料金（1匹）3,000円 ☆予防注射（1匹）3,200円

	実施場所	時 間	実施場所	時 間
5月16日(水) 高澤獣医師	①橋野多目的集会施設前	9:00～ 9:15	⑩上平田ニュータウン集会所前	13:30～13:45
	②栗林地区コミュニティ消防センター付近	9:25～ 9:40	⑪上平田集会所前	13:50～14:00
	③砂子畑集会所前	9:45～ 9:55	⑫平田第1・第2仮設団地入り口付近	14:10～14:20
	④鶏住居公民館川目分館	10:00～10:15	⑬唐丹地区生活応援センター付近	14:35～14:50
	⑤箱崎町仮設団地B入り口付近	10:35～10:45	⑭山谷集会所前	15:05～15:15
	⑥日向グラウンド付近（鶏住居町）	11:00～11:15	⑮片川集会所付近	15:30～15:40
	⑦女遊部公民館付近	11:25～11:35	⑯荒川地区集会所付近	15:50～16:00
	⑧松原公園付近	11:45～11:55	⑰久保正春さん宅前（上荒川）	16:05～16:15
	⑨大平児童遊園	12:00～12:10		
5月17日(木) 池上獣医師	①浜町集会所前	9:15～ 9:25	⑪青葉タクシー付近（小川町）	13:00～13:10
	②天神町仮設団地入り口付近	9:30～ 9:40	⑫中小川集会所前	13:15～13:25
	③ホテルマルエ駐車場	9:45～ 9:55	⑬上小川石灰橋付近	13:30～13:40
	④昭和園クラブハウス前	10:05～10:15	⑭市球技場入り口付近	13:55～14:05
	⑤源太沢公園	10:20～10:30	⑮甲子地区生活応援センター前	14:10～14:20
	⑥上中島多目的グラウンド駐車場	10:35～10:50	⑯大畑団地集会所前	14:25～14:35
	⑦小佐野地区生活応援センター	10:55～11:10	⑰甲子林業センター	14:45～14:55
	⑧花崎産業駐車場（向定内）	11:15～11:25	⑱洞関地区コミュニティ消防センター付近	15:00～15:10
	⑨野田西公園北側	11:30～11:40	⑲大松地区コミュニティ消防センター付近	15:20～15:30
	⑩親和橋付近（小川町、旧市民体育館入り口）	11:50～12:00	⑳仙人インフォメーションセンター前	15:35～15:50

平田定住促進住宅の
入居者を募集します

■入居者を募集する住宅

団地名 上平田定住促進住宅（大字平田2-25-429）
募集戸数 3DK 2戸
間取り 6畳2部屋、4畳半1部屋、台所兼食堂、浴室、洗面所、トイレ、バルコニー
家賃 月額3万5000円
駐車場 月額3000円
※U・Iターン者と新婚世帯には、家賃に1万円の減免制度があります（最長3年間）

■受付期間

5月1日（火）～15日（火）
※土・日曜日を除く9時から17時

■その他

- ・資格要件や申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください
- ・入居の際には連帯保証人が必要となります
- ・応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します

■申し込み・問い合わせ

（一財）岩手県建築住宅センター
沿岸支所（市営住宅等指定管理者）
大町1-4-7 大町復興住宅4号棟1階 ☎55-5742

軽自動車税の減免・非課税制度があります

【軽自動車税の減免制度】

次のいずれかに該当する車両については、申請をすることで平成30年度の軽自動車税が減免になる場合があります。
※必ず納付前に申請してください。納付済みの場合は減免の対象になりません

対 象	必要書類など	
	共 通	左記の他、必要なもの
身体または精神に障がいがある人などが使用する軽自動車で、一定の要件に該当する場合	①軽自動車税減免申請書 ②車検証の写し ③平成30年度軽自動車税納税通知書 ④印鑑 ⑤マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード	・身体障害者手帳など ・運転免許証の写し
社会福祉法人が所有し、直接その本来の事業に用いる車両		定款、事業計画書、運行記録簿などの写し
車椅子の昇降装置または固定装置、浴槽などを備えている車両		車検証に構造の記載がない場合、写真など構造の確認ができるもの

◇申請期限 5月30日(水)

◇受付場所 市税務課（昨年度、減免となった場合は、各地区生活応援センター窓口でも受け付けます）

【被災代替車両の非課税制度】

東日本大震災で被災した車両に代わって取得した代替車両は、申請をすることで取得した年度の翌年度の軽自動車税が非課税となります。早めに市税務課で申請手続きをしてください。

被災自動車など1台につき代替軽自動車など1台が非課税の対象となります。すでに申請済みの場合は対象となりません。

※4月1日に取得した車両は、取得年度も非課税になります

必要書類など	①非課税申請書（市税務課窓口にあります） ②被災車両の登録事項証明書など ③代替車両の車検証 ④印鑑
受 付 場 所	市税務課

【問い合わせ】 市税務課 市民税係 ☎27-8417

釜石地区被災者相談支援センターをご利用ください

専門家相談スケジュール

ファイナンシャル・プランナー	5月16日(水) ※16日以外でも、予約することで随時相談できます。訪問相談も実施しています
弁護士	5月10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)
司法書士	5月11日(金)、18日(金)、6月1日(金)

釜石地区被災者相談支援センターは、県や市の被災者支援制度などの問い合わせや、住まいの再建に関する不安や悩みなどの相談を受け付けています。また、弁護士や司法書士などの専門家相談も行っています。

■開設時間 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分

※専門家相談は10時～12時と13時～15時です

※事前に予約することで待ち時間なく相談できます

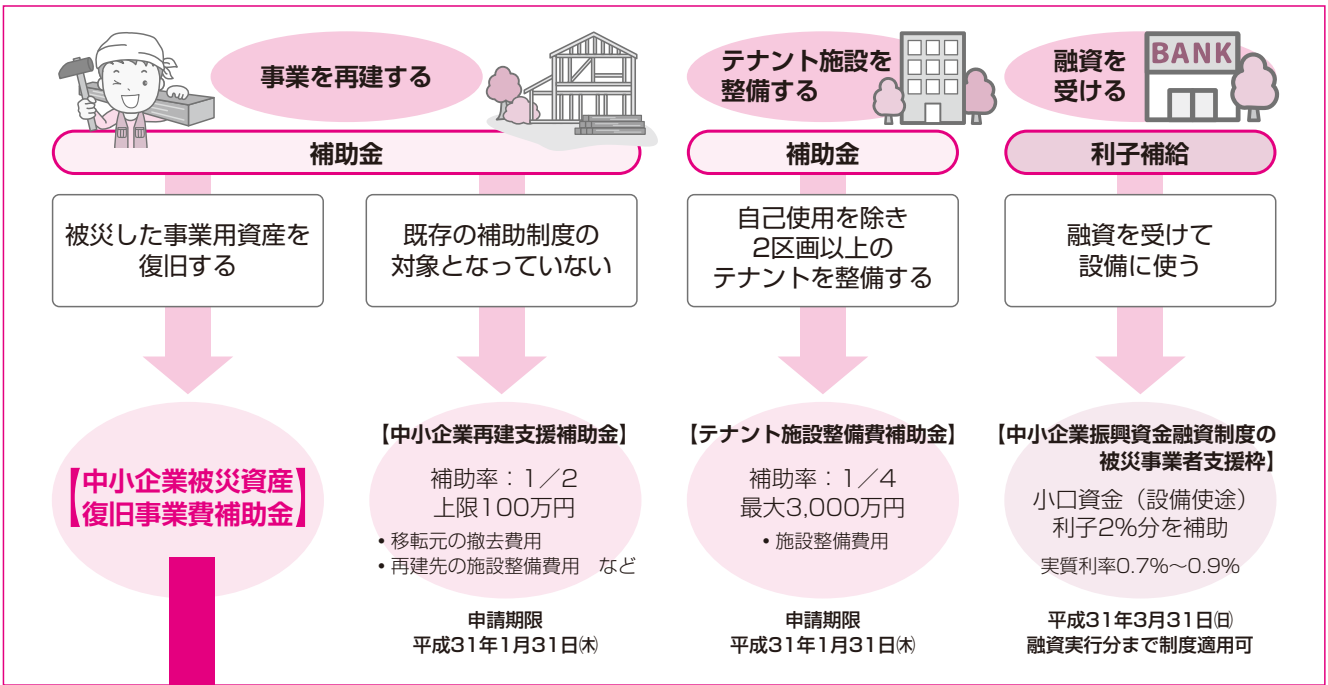
■場所 釜石市役所第5庁舎1階

■問い合わせ 釜石地区被災者相談支援センター ☎0120-0805730（通話料無料）、☎08057345494

被災事業者の再建を支援します

～再建支援制度のお知らせ～

市は、東日本大震災により被害を受けた市内中小事業者の再建を支援するため、施設設備の復旧費に対する補助制度や市独自の補助制度などを実施しています。



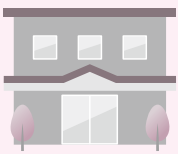
「中小企業被災資産復旧事業費補助金」とは…

東日本大震災により事業用資産が被災した中小事業者の事業再開を支援するため、施設設備の復旧費に対して交付する補助金です。なお、この制度は復旧済みの中小事業者も対象となります。

対 象 事 業 者	震災前と同じ業種で事業を再開する被災した中小事業者 ※医療業（療術業および歯科技工所を除く）、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業、学校教育、協同組合、学術・開発研究機関は対象外です。 ※被災資産の復旧経費を対象とした他の補助金の交付決定を受けている人は対象外です
交付対象経費および補助率	被災した施設設備の復旧費用の1/2
上 限 額	・交付対象経費が1億円以上の場合は2,000万円 ・交付対象経費が1億円未満の場合は1,000万円 ※卸売業、サービス業（宿泊業を除く）、小売業の事業者が施設設備を修繕する場合は200万円
申 請 期 限	10月31日(水)
そ の 他	被災時の事業用資産の所有について、書類で確認します

施設設備を取得する場合

施設設備の取得に要する額が100万円以上であること



施設設備を修繕する場合

施設設備の修繕に要する額が卸売業、サービス業（宿泊業を除く）、小売業は100万円以上であること。それ以外の業種は、500万円以上であること



※条件など詳細は、市のホームページをご覧ください
市のホームページ：ホーム > 復興情報 > 被災された事業主の皆様へ > 商工業 > 釜石市中小企業被災資産復旧事業費補助金について

【問い合わせ】 市商業観光課 商業まちづくり係 ☎27-8421

各種相談

行政相談

日時 5月17日(木)13時30分～16時

場所 市消費生活センター

内容 国などの行政に関する苦情や要望の受け付け

問い合わせ 岩手行政監視行政相談センター(☎0570-090110)

なんでも相談会

日時 5月12日(土)10時～15時

場所 シープラザ釜石2階

内容 遺産相続手続き、遺言、住宅再建の補助金、事業継承や起業についてなどの相談受け付け

問い合わせ 岩手県行政書士会事務局(☎019-623-1555)

震災身元不明者などに関する相談会

日時 5月20日(日)10時～15時

場所 釜石警察署

内容 震災で行方不明になっている人に関する相談、身元不明者の似顔絵や顔写真、当時着用していた衣類の写真を公開

問い合わせ 釜石警察署(☎0193-25-0110)

電話相談「こころ相談ホットライン」(全国心理業連合会)

日時 土、日曜日、10時～21時
相談電話番号 全国心理業連合会(☎090-2971-4014)

【募集】

日本赤十字社の活動資金

日本赤十字社は、自然災害や大事故が発生した被災地へ、直ちに医療救護班を派遣し、継続的に支援します。市でも、東日本大震災の際に、開設された救護所で多くの支援活動が行われました。こうした活動の財源は、日本赤十字社の活動に賛同する皆さんからの寄付金で賄われています。

市は、5月の赤十字運動月間に合わせて活動資金を募集します。行政連絡員が各家庭や事業所を訪問しますのでご協力ください。
問い合わせ 市地域福祉課(☎22-0177)

岩手県の最低賃金が 改正されました

最低賃金 時間額738円

発効日 平成29年10月1日

※岩手県特定(産業別)最低賃金が、平成29年12月30日に次のとおり改正されました

【鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業：809円】
【光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業：790円】
【電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：775円】
【百貨店、総合スーパー：780円(新設)】
【自動車小売業：819円】
【各種商品小売業：767円】

問い合わせ 岩手労働局労働基準部賃金室(☎019-604-3008)

【募集】

市の臨時職員

【都市計画課】

募集人員 事務補助1人

応募資格 パソコンの基本的な操作ができる人、普通自動車免許(ＡＴ限定不可)

雇用期間 5月30日～11月29日
業務内容 市営住宅と復興公営住宅に関する事務補助

【栗橋地区生活応援センター】

募集人員 事務補助1人

応募資格 パソコンの基本的な操作ができる人

雇用期間 5月30日～11月29日
業務内容 各種証明書の発行などの窓口業務

【学校給食センター】

募集人員 事務補助1人

応募資格 パソコンの基本的な操作ができる人、普通自動車免許(ＡＴ限定可)

雇用期間 6月1日～11月30日
業務内容 小中学校給食の食数管理事務など

【水道事業所】

募集人員 事務補助1人

応募資格 パソコンの基本的な操作ができる人

雇用期間 6月1日～11月30日
業務内容 料金の徴収や転居などに伴う電話連絡受付など

【共通事項】

賃金 日額6,665円

応募方法 ハローワーク釜石(☎23-8609)へお申し込みください

問い合わせ 市総務課(☎27-8411)

陸上自衛隊第9音楽隊 釜石市演奏会

演奏会の開催に併せて、開演中に火災を想定した避難訓練も実施します。

日時 5月19日(土)16時～18時(開場15時30分)

場所 釜石市民ホールTETTOホールA

入場料 無料

※申し込みは不要です。満席の際は、入場できない場合があります
問い合わせ 釜石市民ホールTETTO(☎22-2266)

銃砲刀剣類登録審査会

開催日 5月21日(月)、7月20日(金)、9月20日(木)、11月20日(火)、平成31年1月21日(月)、3月20日(水)
※開催日以外は審査できません
時間 10時～11時、13時～14時
場所 盛岡地区合同庁舎 講堂C
持ち物 登録する銃砲刀剣類、岩手県収入証紙(新規登録1点につき6,300円)、刀剣類発見届出済証
問い合わせ 県生涯学習文化財課(☎019-629-6182)

3月9日大雨被害復旧補助金

平成30年3月9日の大雨で被害を受けた事業者の早期復旧のため、復旧経費の一部を補助します。
補助対象者 市内に本店、支店、営業所を置き、次の全てに当てはまる事業者
・平成30年3月9日の大雨で事業用の施設設備が被災した
・市税を全て納めている
対象経費

(1)被災した施設設備の修繕経費、代替取得経費、清掃委託経費
(2)浸水被害を防ぐための設備の取得経費

補助率 対象経費の1/2以内(上限20万円)

必要書類 ①り災証明書②復旧費用が確認できる書類(見積書、領収書など)③法人の登記事項証明書または住民票の写し④市税の納税証明書⑤被災資産を所有していたことが分かる書類(被災時の写真、償却資産明細など)

申請期限 10月31日(水)

申請先・問い合わせ 市商業観光課(☎27-8421)

【募集】

5月能力開発セミナー

中堅社員としての役割、組織活動の基本、仕事の進め方などについて学びます。

日時 5月22日(火)～23日(水)9時～16時

場所 県立宮古高等技術専門学校

対象 おおむね入社3～10年の人(先着20人)

受講料 無料

申込期限 5月14日(月)

申し込み・問い合わせ 県立宮古高等技術専門学校(☎0193-62-5606、FAX0193-64-6596、[✉](mailto:CD0006@pref.iwate.jp)CD0006@pref.iwate.jp)

都市計画臨港地区の変更に 関する素案の公表と説明会

市は、釜石港の背後に、避難路(グリーンベルト)を整備していますが、県では、この避難路を港湾機能と一体とした土地利用をすることから、臨港地区に含めるための都市計画変更を予定しています。この変更に関する素案を公表し、次のとおり説明会を開催します。

【素案の閲覧】

期間 5月8日(火)～22日(火)9時～17時

閲覧場所 県都市計画課(盛岡市)、県沿岸広域振興局土木部、市都市計画課

【説明会】

日時 5月22日(火)18時30分～

場所 市役所第4庁舎3階 第7会議室

問い合わせ 県都市計画課(☎019-629-5889)、市都市計画課(☎27-8435)

農業委員会の活動点検、評価と 活動計画案への意見募集

意見提出できる人 市内に住所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に通学している人、市内に事業所などを持っている個人や法人など
資料設置場所 市市民課、市教育センター、市保健福祉センター、各地区生活応援センター、図書館、市農業委員会、市広聴広報課、市ホームページ
募集期限 5月18日(金)
提出方法 郵送、持参、FAX、メール、市のホームページ、「みんなの声の箱」へ投函のいずれかで提出ください

※詳しくは市のホームページをご覧ください

提出先 市広聴広報課(〒026-8686只越町3-9-13、FAX22-2678、[✉](mailto:koutyou@city.kamaishi.iwate.jp)koutyou@city.kamaishi.iwate.jp)

【募集】第10回伝統文化 長唄三味線子ども教室

日時 5月～12月の土曜日(全15回、他発表会)①10時30分～12時または②13時～14時30分

場所 中妻北地区コミュニティ消防センター

対象 小学校4年生～中学生(定員15人)

受講料 年間1人1,000円

申込期限 5月8日(火)

申し込み・問い合わせ 杵家会釜石支所(鈴木☎090-2979-3718)

防災行政無線による 情報伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用し、防災行政無線から「これはJアラートのテストです」と試験放送が流れます。

日時 5月16日(水)午前11時ごろ

問い合わせ 市防災危機管理課(☎27-8441)

5月は「消費者月間」です

市消費生活センターは、「ともに築こう豊かな消費社会～誰一人取り残さない～」をスローガンに、商品やサービスの契約、解約、販売方法などに関する相談をはじめ、消費生活に関する出前講座を実施しています。気軽にご相談ください。

問い合わせ 市消費生活センター(☎22-2701)

こどもの日から児童福祉週間

子どもや家庭、子どもの健やかな成長などについて皆さんで考えましょう。

期間 5月5日(土・祝)～11日(金)
標語 「あと一步 力になるよ その思い」

問い合わせ 市子ども課(☎22-5121)

寝具の洗濯、乾燥、 消毒サービス

対象 おおむね65歳以上の寝たきりなどで寝具の衛生管理が難しい人、重度の身体障がいがある人
料金 【かけ布団、敷き布団、毛布の3点：640円】
【寝台用マットレス(スプリングマット不可)、ベッドパッド、かけ布団、毛布の4点：860円】
※希望者には代替寝具を貸し出します。生活保護世帯は無料で利用できます

※シルク綿、綿入れ丹前、綿入れはんてんは、水洗いができないため利用できません
申込期間 5月7日(月)～18日(金)
申し込み・問い合わせ 市高齢介護福祉課(☎22-0178)

片岸公園 第2回ワークショップ

日時 5月13日(日)13時～

場所 鶉住居地区生活応援センター

内容 第1回ワークショップでいただいた意見を基に修正した計画図に対し、意見を伺います

問い合わせ 市都市整備推進室(☎27-8437)

危機対応学トークイベント

現在、危機対応研究センターは、戦災や震災などの記憶の継承について考える研究プロジェクトを進めています。今回は、皆さんと釜石の「社会の記憶」について考えます。

日時 5月19日(土)15時～16時30分

場所 釜石情報交流センターラウンジ

テーマ 「オーラル・ヒストリーで社会の記憶を紡ぎ直す」

出演者 【モデレーター】東京大学社会科学研究所教授 玄田有史さん、教授中村尚史さん
【ゲスト】法政大学キャリアデザイン学部教授 梅崎修さん

対象 どなたでも参加できます

参加費 無料

申込期限 5月17日(木) ※当日参加もできます

申し込み・問い合わせ 市総合政策課(☎27-8413)

橋野鉄鉱山八重桜まつり

八重桜、新緑に包まれた野山、野鳥のさえずり。春を楽しみながら、橋野高炉跡や橋野川源流沿いを散策してみませんか。

日時

5月13日(日) 10時30分～13時
※雨天決行

場所

橋野鉄鉱山インフォメーションセンター付近

内容

【10時30分】
橋野鉄鉱山ガイドツアー
【11時30分】
餅まき

(橋野産直商品券付き)

※雨天時、餅まきは中止し来場者に直接配布します

【11時45分】
豚汁の振る舞い300杯

問い合わせ

栗橋地区まちづくり会議事務局
☎57-2111

無料バスの運行について

会場まで黄色の無料バス(2台)を運行します。無料バスを利用する人は(株)岩手旅行社(☎31-1300)へお申し込みください。

バス利用申込期限

5月11日(金)17時

無料バス運行表(行き)

予定時刻	主な通過バス停
9時	洞泉雇用促進住宅前
9時5分	松倉駅前
9時10分	小佐野駅前
9時15分	昭和園前
9時20分	釜石駅前
9時25分	天神町
9時35分	新川原
9時45分	砂子畑
9時50分	上栗林

※表に記載されたバス停以外からも乗車できます
※帰りは、青ノ木を13時に出発します

受講者募集!!



「釜石市働く婦人の家」前期定期講座

◎対象 市内在住または在勤する人

◎場所 市働く婦人の家

◎申込方法 窓口または電話で、本人が直接お申し込みください

健康チャレンジポイント対象

◎申込期間 5月8日(火)8時30分から受付開始

※受講決定後のキャンセルは早めにご連絡ください

No.	科目	日時	定員 (先着順)	受講料 (教材費)	持ち物
1	陶芸講座	5月15日(火) 10時～12時	20人	1600円	タオル、エプロン
2	懐かしの揚げパン講座	5月18日(金) 10時～12時	10人	800円	エプロン、三角巾、密閉容器
3	ナタリーのヨガ講座 【女性限定】	5月19日(土) 18時～20時	12人	無料	タオル、ヨガマット、飲み物
4	ナタリーのヨガ講座 【女性限定】	5月20日(日) 10時～12時	12人	無料	タオル、ヨガマット、飲み物
5	常備菜講座 (ごぼうと牛肉のつくた煮、松前漬)	5月29日(火) 10時～12時	16人	1000円	エプロン、三角巾、密閉容器
6	ゆったりまったり健康体操講座	5月30日(水) 10時～12時	20人	無料	タオル、飲み物、運動靴(上履き)
7	初夏の和食料理講座	6月5日(火) 10時～12時	16人	1000円	エプロン、三角巾、密閉容器
8	懐かしの揚げパン講座	6月9日(土) 10時～12時	10人	800円	エプロン、三角巾、密閉容器
9	飾り巻き寿司講座	6月17日(日) 9時30分～12時30分	20人	1000円	エプロン、三角巾、密閉容器
10	ガリとピクルス講座	6月20日(水) 10時～12時	16人	1000円	エプロン、三角巾、密閉容器
11	ゆったりまったり健康体操講座	6月27日(水) 10時～12時	20人	無料	タオル、飲み物、運動靴(上履き)
12	エコラフト講座 (夏のハンドバッグ)	7月4日(水)、11日(水)、18日(水) (全3回) 18時～20時	10人	1000円	はさみ、木工用ボンド、洗濯挟み30個、おしぼり

◎申し込み・問い合わせ 市働く婦人の家 ☎23-2017

